



2024年3月27日

各 位

会 社 名 いすゞ自動車株式会社  
代表者名 取締役社長 COO 南 真介  
(コード：7202、東証プライム)  
問合せ先 広報部長 相川 貴之  
(TEL. 045-299-9099)

### (開示事項の変更) 連結子会社の異動(子会社株式の譲渡)に関するお知らせ

当社は、2023年11月10日付「連結子会社の異動(子会社株式の譲渡)に関するお知らせ」にて、当社の連結子会社である株式会社I J T T(以下「I J T T」)の自己株式取得による当社が所有する全てのI J T Tの普通株式の譲渡(以下「本株式譲渡」)を2024年3月頃に行う予定であることをお知らせしておりましたが、本株式譲渡の実行日が2024年4月以降に延期されることとなりましたので、お知らせいたします。

当初、スパークス・グループ株式会社が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合が発行済株式の全てを所有するARTS-1株式会社(以下「公開買付者」)がI J T Tに対する公開買付け(以下「本公開買付け」)を行い、本公開買付けの成立を条件とするI J T Tの株主を当社及び公開買付者のみとするための普通株式の株式併合(以下「本株式併合」)を経て本株式譲渡を行うことを予定しておりましたが、本公開買付けの成立後のI J T Tの株主(当社、公開買付者及びI J T Tを除きます。)の保有するI J T Tの株式の状況等を踏まえ、本公開買付け、本株式併合及び本株式譲渡の一連の取引の目的を達成するために、本株式併合を通じて、I J T Tの株主を当社のみとする方針に変更し、本日、本株式併合の効力が発生いたしました。今後、I J T Tは、本株式併合により生じた1株に満たない株式の端数の合計数(合計した数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第235条第1項の規定により当該端数は切り捨てられます。)に相当するI J T Tの株式(以下「本端数合計株式」といいます。)を、任意売却許可の申立てについて、裁判所の許可が得られたことを条件に、公開買付者に対して売却することによって、I J T Tの株主を当社及び公開買付者のみとすることを予定しております。

当社及びI J T Tは、I J T Tの株主が当社及び公開買付者のみとなった後、速やかに本株式譲渡を実施することを予定しております。

以 上